



警察庁 同時発表

平成 29 年 4 月 14 日  
自 動 車 局**現在実用化されている「自動運転」機能は、完全な自動運転ではありません！！**

平成28年11月に千葉県八千代市において事故が発生した日産の「プロパイロットシステム」を含め、現在実用化されている「自動運転」機能は、運転者が責任を持って安全運転を行うことを前提とした「運転支援技術」であり、運転者に代わって車が自律的に安全運転を行う、完全な自動運転ではありません。

平成28年11月、千葉県八千代市において、日産自動車(以下「日産」という。)社製の試乗車が、「プロパイロットシステム」を使用した走行中に、運転者が前方停止車両を認識していたにも関わらず、自動車販売店店員の誤った認識に基づく指示により、ブレーキをかけずに走行した結果、走行環境の影響から衝突被害軽減ブレーキが作動せず、前方停止車両に追突し、前方停止車両に乗車中の2名が負傷する事故が発生しました。

日産社製の「プロパイロットシステム」を含め、現在実用化されている「自動運転」機能は、運転者が責任を持って安全運転を行うことを前提とした「運転支援技術」であり、運転者に代わって車が自律的に安全運転を行う、完全な自動運転ではありません。

このため、運転者は、その機能の限界や注意点を正しく理解し、機能を過信せず、責任を持って安全運転を行う必要があります。

国土交通省・警察庁では、今回の事故を踏まえ、自動車ユーザーの方への注意喚起を改めて徹底することとし、本日、(一社)日本自動車工業会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会及び(一社)日本中古自動車販売協会連合会(順不同)に対し、自動車の販売時等に、販売店員は機能の限界や注意点を正しく理解した上で、自動車ユーザーの方に対して上記の点を十分に説明するように要請しました。

(別紙参照)

なお、自動車ユーザーの方におかれましては、お手持ちの車について不明点がある場合や、車を購入される際には、ディーラー等において、その運転支援技術の機能や注意点について、ご確認ください。

**【お問い合わせ先】**

自動車局 技術政策課 久保田・山村・久保  
代表：03-5253-8111 (内線 42259、42256)  
直通：03-5253-8590、FAX：03-5253-1639  
自動車局 審査・リコール課 盛田・田辺  
代表：03-5253-8111(内線 42312、42352)  
直通：03-5253-8595(直通)、FAX：03-5253-1640